アカウント利用に関する規約

公益財団法人日本中毒情報センター(以下「当法人」)は、当法人の Twitter アカウント (https://twitter.com/JPIC_PoisonInfo、(以下「本アカウント」)の利用規約(以下「本規約」)を次のとおり定めます。

1. 本規約の適用範囲および変更

- 1) 本規約は、本アカウントで発信した情報を閲覧、投稿等を行う利用者(以下、利用者) に適用します。
- 2) 利用者は、本アカウントで発信した情報を閲覧、投稿等を行う時点で、既に本規約に 同意したものとします。
- 3) 本規約は、事前に告知をせず変更することがありますが、変更後の規約は、本アカウントにリンクしている当法人の Web サイト上に掲載したときから効力が生じるものとします。

2. 利用者の基本情報へのアクセス

当法人は、利用者が公開している情報(プロフィール、フォローリスト、ツイート等) にアクセスすることがあります。利用者は、本アカウントを利用する場合、当法人が当 該アクセスを行うことに同意したものと見なします。

3. 本アカウントの目的

当法人は、本アカウントを通じて、化学物質による急性中毒に関する情報及び対応策・ 予防策を迅速かつ広範囲にわたって発信し、中毒事故の未然防止および中毒医療に貢献します。

4. アカウント情報

アカウント名:(公財)日本中毒情報センター

アカウントID: @JPIC_PoisonInfo

5. 投稿、書き込み等の扱い

当法人は本アカウントへの投稿、書き込み等に対して、そのすべてに返信するわけではありません。また、他の Twitter アカウントに対するフォローは行いません。

6. 禁止行為

当法人が、利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断するに至った場合、当該利

用者に予告することなく、当該利用者の投稿又は書き込みを削除、又はアカウントをブロックすることがあります。

- 1) 法律・法令、若しくは公序良俗に反する場合
- 2) 犯罪行為を誘発、若しくはその恐れがある場合
- 3) 著作権、商標権、肖像権等、当法人又は第三者の知的所有権を侵害する場合
- 4) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する場合
- 5) 政治活動、宗教活動、を目的とする場合
- 6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする場合
- 7) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長する場合
- 8) 虚偽、又は事実と異なる内容を投稿又は書き込んだ場合
- 9) 他の利用者、第三者になりすました場合
- 10) 有害なプログラムを含む場合
- 11) 第3条の目的に反する行為、又は、当法人が発信した情報を誤解させる、或いは 混乱を招くような投稿又は書き込みを行った場合
- 12) 本アカウントの運営を妨害する、又は、運営に支障をきたす恐れがある場合
- 13) 他人の個人情報を、本人の承諾なしに特定、開示、又は漏洩する場合
- 14) Twitter 社の禁止行為に該当する場合
- 15) その他、当法人が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7. 免責事項

- 1) 本アカウントに掲載する情報には、詳細の確認がとれないが速報性を優先して発信するものも含まれます。従って当法人は掲載情報の正確性について保証するものではありません。また、予告なしに情報内容を変更することがあります。
- 2) 本アカウントに掲載された情報を利用した者が直接或いは間接的に損害を被ったとしても当法人はその責めを負いません。
- 3) 利用者が不適切な内容の投稿又は書き込みを行い、当法人は前項の規定に基づき 不適切と判断するに至った場合はこれらを削除しますが、当該利用者の記載内容 及びこれにより生じた損害等について当法人はその責めを負いません。
- 4) 利用者間、若しくは利用者と第三者との間で掲載内容等に関して紛争が生じたとしても当法人はその責めを負いません。
- 5) 利用者が本アカウントに投稿した若しくは書き込んだ写真、記事等に関する知的 所有権については、当該利用者が投稿又は書き込みを行った時点で、当該知的所 有権を無償で放棄し、他の第三者が自由に使用する権利を許諾したものと見なし ます。

8. 著作権

当法人がアカウント上に掲載したすべての情報の著作権は当法人に帰属するものであり、かかる情報のすべて又は一部を当法人の許可なく、転載、複製、改変、その他の方法にて利用することを禁じます。引用等を行う場合は、必ず出所を明示してください。

9. 損害賠償等

- 1) 第6条の禁止行為に違反した場合、単に本規約の違反にとどまらず、刑法・不正 アクセス禁止法・商標法・著作権法及び民法・商法の規定に違反し、刑事罰及び 民事的な損害賠償責任が生じる場合があります。
- 2) 当法人が、利用者の行為により損害を被った場合、当法人は当該利用者に対して その損害賠償を請求することがあります。